

## (仮称) 四谷1丁目公園整備に関する第2回意見交換会資料

令和元年 8月28日  
都市局都市計画部都市公園課

## (仮称) 四谷1丁目公園整備に係る第1回意見交換会及び意見交換会後の主な意見と今後の方針

第1回意見交換会日時：令和元年6月19日（水） 18:30～20:15

場所：四谷会館

出席者：33名（自治会関係者・公園隣接者（27名）、さいたま市都市公園課：下村課長、多々野係長、小西主査、星技師）

（設計コンサルタント（株式会社中央測地）：梶原、植木）

資料回覧及び意見聴取期間：令和元年7月5日（金）～令和元年7月24日（水）

意見提出者数：7名

項目	番号	主な意見	計画への反映の有無	市の回答等（今後の方針）
遊具	1	子ども向け遊具について、周辺にない遊具へと再検討して欲しい。	○	本公園整備に伴い、四谷一丁目広場を廃止すると伺っていたため、第1回意見交換会では、四谷一丁目広場にある遊具を本公園に新規設置してはと提案したものです。ご意見を踏まえ、周辺にはない遊具の設置を検討します。
	2	周辺にない遊具の提案があったかと思いますが、子どもたちが身体をさせるような遊具を希望します。（例えば、簡易ボルダリング）	○（B案）	第2回意見交換会で遊具案としてA案、B案の2案から1案を決定します。 A案：前回提示した遊具（滑り台、砂場、ぶらんこ）のうち、滑り台をデザイン性のあるものに変更したもの。 B案：単体遊具をやめ、クライム系の機能がある複合遊具1基へと変更したもの。 ※2案とも幼児向け遊具（ロッキング）は1基設置します。 なお、整備費の一部を寄付にて補填する考えはありません。
	3	近隣の公園に無いような遊具を設置して欲しい。（例えば、クライミングウォール）	○（B案）	
	4	遊具に関してはブランコ、砂場、スプリング遊具は近隣公園に配置されているため不必要。「メビウス」や「マウンテン」といった（特定メーカー製の）デザイン性のあるものにしてほしい。	○	
	5	1つ1つの遊具ではなく、小さい子から登って遊べる大きめの遊具が欲しい。（単体遊具ではなく複合遊具を設置して欲しい。）	○（B案）	
	6	遊具について、「ネクスト」や「クリーパー」といった（特定メーカー製の）遊具を検討してほしい。また、不足額は住民からの寄付で補填できないか。	○（A案）	
	7	野良猫が多いので砂場に便をされる可能性が高く、心配。対策をしても便をされると思う。	○（B案）	
健康器具	8	高齢者向けの遊具について、ぶら下がり系はニーズが少ない。すこやか運動教室等で使用している遊具を参考にすべきではないか。	○	
	9	健康器具は、大人が懸垂できるくらいのぶら下がり系を設置して欲しい。	○	
公園施設	10	ベンチの数を増やして欲しい。	○	ベンチを2基増やします。
	11	道路側のフェンスは最小限にしてほしい。（閉鎖的な公園にしてほしくない。）	○	公園東側には、出入口以外に横断防止柵（フェンスではない）を設置します。高さも85cm程度であるため、閉鎖的な印象は受けにくいと思われます。
	12	日差しを遮る屋根を設置してほしい。屋根の下にテーブル付きのベンチが2基あると良い。	○（一部）	借地公園であり、大きな施設や建築物は設置しない方針であるため、屋根のある四阿等の建築物は設置しません。なお、テーブル付きのベンチは1基追加します。
	13	周囲の雨水も一時的に貯留できるような施設を検討してほしい。	×	公園内の雨水流出抑制対策施設は設けますが、周囲の雨水を貯留する施設は計画しません。
	14	フェンスはH2000以外のもの（高いもの）を設置するのか。高さも変えるのか。図示してほしい。	○	フェンスはH2000で高さの変更は行いません。高さの分かる断面図を作成します。
	15	学校の校庭のように、広場にトラックや直線コースをロープで明示してほしい。	×	利用者がロープに引っかかって転倒する恐れなど、管理上支障となることが想定されるためロープ等は設置しません。
施設	16	ペダル無し自転車や二輪スケートボードが練習できるように、スロープの形状を陸上トラックのように周回できるようにしてほしい。もしくはスロープの範囲を広げて欲しい。	×	スロープを設置する目的としては、周囲の道路（公園南西側）と公園の高低差を解消するために設置します。また、スロープ（園路）を周回できるよう配置すると多目的広場や遊戯広場の面積が減ってしまい、オープンスペースや遊戯広場を狭めてしまうため、本公園では周回園路を設けません。
	17	イベントで使うための電源の配線は考慮しているか。（ラジオ体操や夜警の本部テントのため）	×	公園開設後、イベント等利用者にて公園管理者に申請・許可を受けていただき、申請者負担にて電源設備等は設置してください。
	18	防災倉庫の位置が公園東側と西側にそれぞれ2基ずつスペースが確保されているが、使いにくい。	×	多目的広場のスペース確保や景観性や管理面を考慮して現在の位置としております。

…第1回意見交換会後に頂いたご意見

項目	番号	主な意見	計画への反映の有無	市の回答等（今後の方針）
防災施設	19	防災パーゴラを検討して欲しい。予算上難しければ、高木がベンチの日除けになるようにしてほしい。	○（一部）	借地公園であることを踏まえ、大きな（高価な）施設は設置しない方針のため、高木付近にベンチを置き、日陰となるように配置します。
	20	かまどベンチは災害時の観点からも2基設置して欲しい。	×	避難訓練で使用できるよう1基計画しているものです。原則、有事の際は、指定緊急避難場所や避難所に避難することになりますので、1基のままとします。（避難所である西浦和小学校にはカセットコンロが備蓄されています。）
	21	災害時に利用できる災害対策看板を設置して欲しい。	×	本市の一般的な街区公園（防災公園でない公園）で災害対策看板は設置しておらず、本公園でも設置しません。
	22	防災用マンホールトイレを設置して欲しい。	×	本公園は防災公園ではなく、また、有事の際は指定緊急避難場所や避難所に避難していただくことを踏まえ、本公園ではマンホールトイレを設置しません。（避難所である西浦和小学校にはマンホールトイレが6基設置されています。）
埃対策	23	埃対策として、多目的広場はダスト舗装ではなくクレイ舗装にできないか。	×	クレイ舗装も埃が全く立たないということではありません。また、クレイ舗装は高額のため、予算の関係から難しいです。
	24	植栽の数や種類を減らし、工事費を安くした分で防塵対策に回せないか。多目的広場と園路の間の植栽帯を延長することで、防塵対策になるのではないか。	○	本公園では緑被率を30%以上確保する必要があるため、大きく植栽面積を減らすことはできません。また、植栽の種類を減らしても大きく工事費が低減される見込みはありません。なお、ご意見のとおり多目的広場と園路の間の植栽帯については、防塵対策を兼ねて東側まで延長するよう検討します。
防犯カメラ	25	防犯カメラを設置して欲しい。	×	浦和駅や大宮駅周辺等の公園では、市による防犯カメラの設置検討を開始したところです。現状では、本公園は市による防犯カメラの設置を考えていません。
	26	防犯カメラの設置については、プライバシーの問題などがあるため、自治会でも話し合う必要があるのではないか。	×	市の補助金制度を活用し、道路を対象に防犯カメラを地元で設置することが可能ですが、現状ではプライバシーの観点等から地元設置の防犯カメラで公園内を撮影することはできません。
	27	説明会で防犯カメラのついた自動販売機を設置する方法もあると説明していたが、資料に記載がないため再検討してほしい。	×	防犯カメラがついた自動販売機の設置検討がはじまったことを紹介したものであり、公園の指定管理者が大きな公園で取組みはじめたところです。
植栽	28	ケヤキやイチョウ、イタヤカエデ等の高木を設置して欲しい。	○（一部）	落ち葉や枝張りが支障となるため、公園外周には高木を配置ませんが、公園中心部の高木を増やすよう検討します。
	29	公園南北の生垣の高さはどれぐらいか（隣接敷地との高低差が分からない）。また、生垣は敷地境界からどれぐらい離隔を取るのか。	○	北側生垣は高さ約2.0mのヒイラギ（葉がギザギザしていて人が通り抜け難いもの）で、隣接境界から約1.5mの離隔を考えています。南側生垣は高さ1.8～2.0mのベニカナメモチを考えています。【今回の意見交換会において、隣接敷地との高さや生垣までの離隔が分かる資料を提示します】
	30	ソメイヨシノ（桜）を1本入れてもらえると、公園利用者は毎年楽しみになる。	×	桜は虫の苦情や殺虫剤のアレルギー等が心配され、市で好んで植えませんが、皆さまが求めるならば検討します。（会場にて挙手を求めたところ）賛成がかなり少ないため、桜は植樹しないこととします。
	31	低木にはゴミが捨てられる懸念があるため、東側市道沿いの低木は芝生に変えられないか。	×	芝生の管理は難しく、雑草も生えやすいため東側市道と公園の境には、よく採用している低木を計画しています。芝生が良いということならば、芝生にすることは可能です。（会場にて意見を募ったところ、他に意見が出なかったことから）低木のままとします。
	32	高木の1本であるシラカシをケヤキに変更してほしい。	×	ケヤキは落ち葉や落ち枝等の管理面で課題が多いため、シラカシのままとします。
	33	公道側に計画しているツツジを芝生にしてほしい。	×	番号31番の市の回答等をご参照下さい。
	34	道路側の植栽帯を止め（雑草やごみが懸念されるため）、代わりに園路北側に植栽や花壇を配置し、植栽と園路の間にベンチを南向きに配置してほしい。	○	埃対策として多目的広場と園路の間の低木を延長します。ベンチは高木が日除けになる位置に設置します。
	35	狭くても良いので住民の手による花壇スペースを検討して欲しい。	△	花壇のスペースを設けることはできますが、町会の総意ということであれば花壇スペースを設けます。
公園出入口	36	公園出入口付近は公園側に1mセットバック（道路拡幅）しているが、範囲を広げられないか（公園が東側市道に面する範囲全てで1mのセットバックをできないか）。	×	本公園整備により、公園東側市道での車のすれ違いが更に困難とならないよう、公園出入口付近（35m区間）は公園側へ1mのセットバックを計画しています。今回は道路拡幅事業ではなく、公園が面する道路全てのセットバックはしません。
犬の散歩やペットの糞	37	公園内の犬の散歩は禁止して欲しい。また、ペットの糞を持ち帰るよう看板を立てて欲しい。	○	一般的に公園内で犬を放すことや1.5mを超えるリードにつないでの散歩は禁止しており、本公園も同様に考えています。本公園にも「犬を放したり、フンを放置するのはやめましょう」と表示した看板の設置を計画しています。
	38	犬や猫の放し飼いや無責任な餌やり等は行わないよう、指導や対策を行ってほしい。四谷三丁目公園では、猫の餌やりをしている人がいたり、砂場が衛生的でない。	○	「犬を放したり、フンを放置するのはやめましょう」と表示した注意看板を設置する予定ですが、「犬」を「ペット」に変更します。

…第1回意見交換会後に頂いたご意見

項目	番号	主な意見	計画への反映の有無	市の回答等（今後の方針）
トイレ	39	高性能なものでなくともよいので、トイレを設置して欲しい。	×	本公園は借地公園であり、万が一土地を返還する可能性を考え大きな施設の設置が難しいことから、トイレは設置しません。市でトイレを設置する場合、バリアフリー法等の関係で誰でも使えるみんなのトイレを設置する必要があり、将来にわたり維持管理していく中でも多額の費用が想定されることから、本公園へのトイレ設置はしません。
	40	大型の公園でないので、予算（ランニングコスト含む）、衛生面、防犯面の観点からトイレは不必要	○	借地公園であることや、トイレ設置には多額の費用を要することからトイレは設置しません。
	41	トイレの設置できない理由について、障害者用のトイレは高いという市の方針を聞いたが、障害者はお金がかかると聞こえるため、残念です。真意が違うなら、謝罪した方がよい。	—	福祉のまちづくり条例に準拠して設置するトイレは高額となると説明をしましたが、障害者はお金がかかるとの意味ではございません。申し訳ございませんでした。
照明灯	42	照明灯の高さや設置位置は決まっているのか。建物の前を避けるなど、設置位置は配慮して欲しい。また、民地側に明かりが漏れないようにして欲しい。	○	（ソーラー以外の）照明灯の高さは約5.0mです。現在の案は照明灯配置が未確定であり、公園内の基準照度を満たすよう今後詳細な検討を行います。必ずしも建物の前を避けられるわけではありませんが、窓の前などは避けられるよう検討します。また、遮光板を取り付け、民地側に明かりが届き難いよう対策を検討します。
	43	照明灯に虫が寄ってくる懸念があり、殺虫灯等を設置できないか。	×	近年の照明灯ではLEDを採用しており、これまでの照明灯に比べれば虫が寄り難くなっております。電撃音や虫の死骸等の問題が懸念されるため、この規模の公園では誘蛾灯や殺虫灯を設置していません。
ボール遊び	44	ボールの飛び込み対策として、高いフェンスをつけられないか。	×	本公園は借地公園であり、万が一土地を返還する可能性を考えると大きな施設は設置できないこと、また、予算の関係から高いフェンスは設置しません。
	45	市が提示した注意看板への文言表示を比較すると、「周囲に迷惑がかかるようなボール遊びは禁止」(①)はボール遊びを容認している。仮に隣接地等へボールが飛んできて被害を受けた場合、誰が補償してくれるのか。「ボール遊び禁止」(②)と表示した方がよいのではないか。	○	ボールにより被害が生じた場合、基本的には当事者間で話し合っていたこととなります。 （注意看板への表示について、参加者に挙手を募った結果、①の表示がよいという方が過半数以上でしたが）参加者から、四谷3丁目公園では高さ4mのフェンスを設置したが、隣接地へのボールの飛び込みが無くならず、ボール遊びは全面的に禁止となった事例紹介がありました。 ⇒以上を踏まえ、注意看板は②をベースとし、カッコ書き（幼児等による柔らかなボールでの遊び、高齢者のゲートボールなどは除く）を追加表示するよう、次回の意見交換会で市から提案することとなりました。
公園管理予定地の	46	公園予定地の除草はいつ行うのか。月に1回は除草をして欲しい。	×	今年度は3回の除草を予定しており、1回目を6月24日に実施しました。その後、8月6日と10月頃にも除草を予定しています。除草回数はこれまでの実績と予算から、ご要望の月1回の除草を行うことはできませんが、ご要望いただいた際は現地の状況を踏まえ、除草時期の変更を検討いたします。
	47	予定地の草刈りの回数を増やすことは可能か。また、来年度の草刈りの時期はいつ頃か。	×	年3回を予定しており、回数を増やすことは予算の都合から難しいです。ただし、除草の時期は調整可能です。来年度も工事が始まるまでは、今年度同様梅雨時期明け、お盆前後に除草を行う予定です。（工事が早まる場合は除草回数が増える可能性があります。）
公園名について	48	【市から確認】公園名を決める必要があることから、町会内で話し合っていたら、令和2年3月までに公園名の候補をいただきたい。	—	今後、自治会を中心に公園名のご要望をいただきます。
その他	49	公園整備の着手予定月、完成予定月はいつになるか。また、工事の工程を教えてください。	—	令和2年度に着手、令和3年3月までの完成を目指しています。工程については、現時点で施工業者が決まっていないため、詳細にお答えできません。ただし一般的には、全体の造成⇒雨水や汚水といった地下施設の整備⇒遊具等の施設整備⇒植栽といった流れになります。
	50	工事期間中の大型トラック等の出入りはどのくらいになるか。また、工事に伴う支障範囲を教えてください。	—	土砂の搬出で大型トラックを使用する可能性もありますが、施工業者と協議の上決めるものであり、現時点で詳細な回答ができません。土砂の搬出や資材の搬入などで東側市道から出入りを行うことが想定されます。また、水道等の引込の際は、東側の市道を一時的に通行止めとします。
	51	公園計画のパス又は3D表示して人物をプロットした資料を提出して欲しい。	×	通常、本公園の規模ではパスや3Dの資料は作成しておらず、断面図に人物をプロットするなど対応しています。
	52	敷地が現状の水路に対して高くなるのか、低くなるのか（調整池の機能があるもの）か分からないので、資料を作成ください。	○	東西南北の隣接地との断面図を作成し、公園と周囲の高さ関係が分かる資料を作成します。
	53	自治会が命名権料を取って企業に命名権を譲渡できますか。命名権を企業に譲渡し公園のトイレ清掃費用に補填する考えはありませんか。	×	公園名の決定は市で行います。また、一般的な街区公園ではネーミングライツ制度を導入しておりません。
	54	かまどベンチを設置する予定ですが、薪を燃やすことは禁止されていませんか。届け出について教えてください。	—	イベント使用時の届け出については、行為許可の申請をしていただくこととなります。詳細は指定管理者にご確認ください。
55	公園開設後、町会も草刈りに楽しく参加できる企画を考えたい。シルバー人材センターの活用などをした場合、費用の一部を市で負担できるのか。	—	公園のアダプト制度を活用できるかもしれません。詳細は公園管理者へ問い合わせてください。	

…第1回意見交換会後に頂いたご意見

項目	番号	主な意見	計画への反映の有無	市の回答等（今後の方針）
次回の意見交換会について	56	【市から確認】今回の意見交換会の日程について、欠席された方からご意見がありました。次回もより多くの方にご参加いただくため、次回の開催日程についてご意見を伺いたい。「8月28日（水）18：30から」を第1候補、「8月30日（金）18：30から」を第2候補としているが、皆様のご都合は如何か。	—	（挙手を求めたところ）第一候補（8月28日（水）18：30から）での開催を希望する方が大半のため、次回の日程は第一候補とします。
	57	意見交換会は土日に開催することは難しいか。	×	会場の都合や自治会役員とも相談の上開催日を決定しています。第1回意見交換会でも開催日については意向を確認し、決定させていただきました。
	58	一人一人に時間を平等に与えて発言してもらおうとか、年代別に意見をまとめるなど、意見に偏りが無いように対応していただけるとありがたい	○	偏りが無いよう、平等に発言してもらえよう努めます。

…第1回意見交換会後に頂いたご意見

## 見直し方針まとめ

① 遊具	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回意見交換会、その後頂いた意見を踏まえ、第2回意見交換会にてA案、B案の中から決定します。</li> <li>A案：前回提示した遊具（滑り台、砂場、ぶらんこ）のうち、滑り台を特徴のあるものに変更した案。</li> <li>B案：単体遊具をやめ、クライム系の機能がある複合遊具1基へと変更した案。</li> <li>※2案とも幼児向け遊具（ロッキング）は1基設置します。</li> </ul>
② 健康器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>踏み台昇降を1基追加し、合計3基へ増やします。</li> <li>（ぶら下がり系、背伸ばしベンチ、ステップ（踏み台昇降））</li> </ul>
③ ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチ2基、テーブルベンチ1基を追加します。位置は高木付近とし、日陰になるよう配置します。</li> </ul>
④ 植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>高木を2本追加します。（道路側：ナナカマド、水路側：ハナミズキ）</li> <li>防塵対策として多目的広場と園路の間の植栽帯（低木）を東側まで延長します。</li> </ul>
⑤ 照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り窓の前などは避けた配置とします。また、遮光板を取り付け、民地側に明かりが届き難いよう対策を検討します。</li> </ul>
⑥ 犬の散歩やペットの糞	<ul style="list-style-type: none"> <li>制札板（注意看板）に「ペットを放したり、フンを放置するのはやめましょう」と記載します。</li> </ul>
⑦ ボール遊び対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>制札板（注意看板）に「ボール遊び禁止（ゲートボール・未就学児のボール遊びを除く）」を記載します。</li> </ul>

## ※第2回意見交換会で確認したいこと

- 花壇スペースを設けるか。（設ける場合、大きさや位置など）